

平成31年2月定例会一般質問発言通告表

発言 順序	18	議席 番号	10	氏名	野 本 貴 之 議 員	1 / 2
発言項目				要 旨		答弁者
1	介護予防・日常生活支援事業の課題と施策の提案について			<p>介護予防・日常生活支援事業、いわゆる総合事業が始まり、多様なニーズに対するサービスを提供するために住民が主体的にサービス創出の担い手になることが期待されている。サービスの質を向上させ、かつ、介護保険の給付費の伸びを抑えるのが目的である。今後の事業の充実に向けて課題と提案について以下伺う。</p> <p>(1) 要支援者の重度化率の状況について伺う。要支援1が一年後に要支援2や要介護以上に、要支援2が要介護になった割合について伺う。また全国平均と比べて富士宮市の状況はどうか。</p> <p>(2) 地域のニーズや課題等を把握し事業を整備する「生活支援・介護予防サービス体制整備協議体」の取り組みについて伺う。</p> <p>(3) 市は直営の地域包括支援センターと5つの委託の地域包括支援センターを運営しており、複数の生活圏域を担当している。しかし、住民の生活圏域と乖離しており、どこにあるのかわからない(施設の入り口でも)、不自由であるとの声や運営側からも担当区域が広く十分な把握が難しいとの声が聞かれる。次期富士宮市高齢者福祉計画・介護保険事業計画を策定するに当たり、地域包括支援センターの設置箇所数の増加や担当生活圏域の見直し、配置職員の増員の検討を提案するが、どうか。</p> <p>(4) 市内では介護予防や機能訓練等を行う民間事業者が増えているが、提供するサービスの質や運営の把握など行政指導や監査の取り組みはどうか。</p> <p>(5) 地域支援事業には訪問型サービスや通所型サービスのほかに、その他の生活支援として住民等が行う見守りや地域の活動など幅広い取り組みが含まれている。市内でも寄り合い処以外に、スポーツや趣味などさまざまな取り組みがされており、これらも生活支援の一助として活用することが可能である。こうした情報を把握し、市民に提供できる取り組み(例えば、ポータルサイトの活用やホームページ等での情報提供)を提案するが、どうか。</p> <p>(6) 市町村は委託や補助などを活用して総合事業として多様なサービスを提供することができるが、異業種の民間企業が既に実施している介護保険事業指定外の宅配サービスや生活支援事業などの活用も必要だと考える。民間の既存サービスを活用することでサービスの選択の幅が広がり、かつ、介護保険給付の伸びを抑え、民間企業にとって新たな事業展開のきっかけにもなる。民間企業が提供するサービスを公的機関等が活用するために、協力支援や既存サービスの認証制度が考えられる。市として既存サービスの活用の受け皿をつくる必要があると提案するが、どうか。</p>		市 長 副 市 長 教 育 長 関 係 部 長

発言 順序	18	議席 番号	10	氏名	野 本 貴 之 議 員	2 / 2
発 言 項 目				要 旨		答 弁 者
2				大規模災害時の水の確保について～生活用水の確保の課題と提案～	<p>巨大地震など災害が発生したとき、必ず問題となるのは水の確保である。飲料水は一日一人最低3リットルの確保が推奨され、市は断水した場合、災害支援協定に基づく飲料水の提供や避難所等に配備されている貯水タンクや給水車による各指定避難所への給水活動などで対応することになっている。一方で、水の確保には命にかかわる飲料水のほかに、日常生活に必要な生活用水としての水の確保も必要である。以下伺う。</p> <p>(1) 一般的に生活用水は一日一人200リットル程度必要と言われる。富士宮市地域防災計画には給水対策と給水計画がうたわれているが、生活用水の必要量は含まれているのか。</p> <p>(2) 給水車等の公助として水を提供する場合、生活用水の提供まで想定されているのか。</p> <p>(3) 生活用水の使用量を水の必要量として含めた場合、現状の応急給水計画で足りるのか。</p> <p>(4) 富士宮市地域防災計画に生活用水の確保について記述が少ないが、生活用水の確保は市の責務としてどのように考えているのか、市の考えを伺う。</p> <p>(5) 生活用水の確保は膨大な量になるため、自助による確保を促す啓発活動は必要だと思うが、自助だけでは量の確保は難しい。富士宮市地域防災計画の給水計画に井戸の活用がうたわれているが、飲料水としての活用になっている。そのため、使用前に水質検査が必要になるが、生活用水は飲料ではないため水質検査の必要がなく、井戸の活用は効果的である。他自治体では生活用水の確保に協力する井戸の協力協定を締結し、災害時に近隣住民への提供や行政が協力金を支払って確保する事例もある。協力協定制度を活用し、市として積極的に生活用水の確保として協力井戸を募る取り組みを提案するが、どうか。</p> <p>(6) 大規模災害をきっかけに小学校や中学校などの指定避難所に行政が防災井戸を設置する自治体が増えている。防災井戸は、普段はグラウンドの水まきや学校施設等の使用、また防災教育として活用し、断水時に飲料水または生活用水として提供している。防災井戸の整備は国の補助金の対象となっており、補助金を活用して整備している自治体もあれば独自に整備している自治体もある。必要に応じて指定避難所への防災井戸の整備を提案するが、どうか。</p>	市長 副市長 教育長 関係部長